

# 四半期報告書

(第50期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

アルパイン株式会社

表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	9

2 その他	15
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	アルパイン株式会社
【英訳名】	ALPINE ELECTRONICS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇佐美 徹
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号 連絡場所 福島県いわき市好間工業団地20番1号
【電話番号】	(0246)36-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理担当 米谷 信彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目1番8号
【電話番号】	(03)3494-1101（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所 部長 田島 芳樹
【縦覧に供する場所】	アルパイン株式会社本店 （東京都品川区西五反田一丁目1番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	69,594	73,440	294,560
経常利益 (百万円)	1,942	2,640	15,000
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	829	1,128	12,704
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△590	3,061	21,641
純資産額 (百万円)	122,519	145,201	144,223
総資産額 (百万円)	187,399	211,454	211,309
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	11.95	16.34	183.42
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	16.34	183.38
自己資本比率 (%)	64.7	67.8	67.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用情勢や個人消費が堅調に推移しましたが、欧州における債務問題の動向や中国をはじめとする新興国経済の先行きに不透明感が漂いました。一方、わが国経済は、円安による輸出関連企業の業績改善や個人消費の回復、訪日外国人の購買需要に支えられ、景気は緩やかに拡大傾向を示しました。

カーエレクトロニクス業界は、クルマの電子化や、車載機器とスマートフォンとの機能融合に伴い、インフォテインメントシステムを中心とした車載情報機器の需要が高まるなど、ナビゲーションやディスプレイ製品の市場が拡大しました。しかしながら、世界最大となった中国自動車市場に一部減速感が見られ、当業界に与える影響が懸念され始めました。

このような状況下、当社グループは、自動車メーカー向け技術提案を進めるなど、将来のビジネス拡大を図るべく受注活動に努めました。また、タイ・バンコクや中国・上海で開催されたモーターショーに出展、ナビゲーションを中心とした車種専用ソリューションの訴求を図りました。更に東芝アルパイン・オートモティブテクノロジー(株)が業界初となる物体の認識・探知機能を搭載した車載用小型カメラを製品化するなど、安心・安全なクルマ社会の実現を目指し、ADAS(先進運転支援システム)に対応した新製品開発に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間(平成27年4月～6月)の業績は、連結売上高734億円(前年同期比5.5%増)、営業利益18億円(前年同期比6.0%減)、経常利益26億円(前年同期比35.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益11億円(前年同期比36.0%増)となりました。

また、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。尚、売上高は外部顧客への売上高です。

#### 《音響機器事業》

当事業部門では、市販市場向け、自動車メーカー向け純正品ともに、オーディオ機能がナビゲーションやディスプレイ製品など情報・通信機器と融合し売上が減少するなか、臨場感のある高音質を訴求したスピーカーやアンプなどサウンドシステムの拡販に注力しました。特に自動車メーカー向け純正品については、自動車の燃費や環境に配慮した軽量・薄型スピーカーが高評価を獲得、受注拡大に寄与しました。しかしながら、欧州やアジアでの売上が減少し、総じて厳しい状況で推移しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は141億円(前年同期比19.1%減)となりました。

#### 《情報・通信機器事業》

当事業部門では、国内市販市場に、業界に先駆けて展開してきた車種専用の新製品、高精細液晶画面搭載の10インチ大画面ナビゲーションに加え大画面のリアビジョンを投入、車種ごとに最適な車室内空間をデザインする高付加価値システムをお客様に提案し、売上拡大を図りました。また、北米市販市場において、ピックアップトラックやSUV向け車種専用大画面ナビゲーションの対応車種拡大を図るなど、本格投入を開始しました。

自動車メーカー向け純正品は、北米において米国及び欧州高級自動車の販売が好調に推移し、新車向けディスプレイ製品の売上が増加しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は593億円(前年同期比13.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産については、現金及び預金の減少8億円、受取手形及び売掛金の減少38億円、たな卸資産の増加24億円、有形固定資産の増加5億円、その他流動資産の増加17億円等により、前連結会計年度末比1億円増加の2,114億円となりました。

負債については、支払手形及び買掛金の増加9億円、未払法人税等の増加3億円、未払費用の減少8億円、賞与引当金の減少9億円、その他流動負債の減少4億円等により、前連結会計年度末比8億円減少の662億円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少2億円、自己株式の取得による減少7億円、為替換算調整勘定の増加15億円、有価証券評価差額金の増加1億円等により、前連結会計年度末比9億円増加の1,452億円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.4ポイント増加の67.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は49億円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,784,501	69,784,501	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,784,501	69,784,501	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	69,784,501	—	25,920	—	24,905

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

### ① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 579,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,187,300	691,873	—
単元未満株式	普通株式 16,101	—	—
発行済株式総数	69,784,501	—	—
総株主の議決権	—	691,873	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式45株が含まれています。

### ② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルパイン(株)	東京都品川区西五反田 1-1-8	579,100	—	579,100	0.83
(相互保有株式) アルパイン兵庫販売(株)	兵庫県宍粟市山崎町庄能 189-2	2,000	—	2,000	0.00
計	—	581,100	—	581,100	0.83

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,150	55,277
受取手形及び売掛金	42,238	38,436
商品及び製品	21,830	21,880
仕掛品	857	1,049
原材料及び貯蔵品	7,970	10,190
繰延税金資産	2,739	2,325
その他	11,447	13,147
貸倒引当金	△280	△225
流動資産合計	142,952	142,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,151	27,608
減価償却累計額	△17,819	△18,137
建物及び構築物(純額)	9,331	9,470
機械装置及び運搬具	25,337	26,298
減価償却累計額	△18,339	△18,877
機械装置及び運搬具(純額)	6,998	7,421
工具器具備品及び金型	53,217	54,228
減価償却累計額	△46,824	△47,876
工具器具備品及び金型(純額)	6,393	6,352
土地	5,041	5,068
リース資産	199	209
減価償却累計額	△66	△72
リース資産(純額)	132	137
建設仮勘定	1,054	1,080
有形固定資産合計	28,952	29,530
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	32,950	33,029
退職給付に係る資産	50	54
繰延税金資産	732	765
その他	3,083	3,438
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	36,803	37,275
固定資産合計	68,357	69,372
資産合計	211,309	211,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,818	29,750
未払費用	11,819	11,011
未払法人税等	2,919	3,253
賞与引当金	2,191	1,253
役員賞与引当金	67	16
製品保証引当金	5,942	6,187
その他	6,025	5,535
流動負債合計	57,784	57,009
固定負債		
繰延税金負債	4,301	4,319
退職給付に係る負債	2,733	2,668
役員退職慰労引当金	60	47
その他	2,207	2,207
固定負債合計	9,302	9,242
負債合計	67,086	66,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,920	25,920
資本剰余金	24,905	24,905
利益剰余金	73,835	73,579
自己株式	△713	△1,408
株主資本合計	123,949	122,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,937	8,102
繰延ヘッジ損益	△3	11
土地再評価差額金	△1,310	△1,310
為替換算調整勘定	12,689	14,278
退職給付に係る調整累計額	△801	△714
その他の包括利益累計額合計	18,511	20,367
新株予約権	32	28
非支配株主持分	1,731	1,807
純資産合計	144,223	145,201
負債純資産合計	211,309	211,454

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	69,594	73,440
売上原価	57,523	61,786
売上総利益	12,071	11,654
販売費及び一般管理費	10,057	9,761
営業利益	2,013	1,892
営業外収益		
受取利息	50	59
受取配当金	121	126
為替差益	—	447
持分法による投資利益	72	69
その他	123	143
営業外収益合計	367	846
営業外費用		
支払利息	2	3
為替差損	340	—
売上割引	38	43
支払手数料	16	16
その他	41	35
営業外費用合計	438	98
経常利益	1,942	2,640
特別利益		
固定資産売却益	7	9
投資有価証券清算益	52	—
その他	4	5
特別利益合計	64	14
特別損失		
固定資産除売却損	4	3
特別損失合計	4	3
税金等調整前四半期純利益	2,002	2,650
法人税、住民税及び事業税	687	1,050
法人税等調整額	455	401
法人税等合計	1,143	1,451
四半期純利益	859	1,199
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	829	1,128
非支配株主に帰属する四半期純利益	29	70
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△151	166
繰延ヘッジ損益	△0	15
為替換算調整勘定	△718	1,604
退職給付に係る調整額	46	86
持分法適用会社に対する持分相当額	△625	△11
その他の包括利益合計	△1,449	1,862
四半期包括利益	△590	3,061
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△598	2,985
非支配株主に係る四半期包括利益	8	76

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更しています。また、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を12年に変更しています。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ68百万円減少しています。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン

当社グループは、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しています。

これら契約における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	1,498百万円	1,802百万円
のれんの償却額	0	—

(株主資本等関係)

1 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,046百万円	15円	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年4月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式570,100株の取得を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が699百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が712百万円となっています。

2 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,384百万円	20円	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式274,900株（699百万円）の取得を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が695百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,408百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

① 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結 財務諸表 計上額
	音響機器事業	情報・通信 機器事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,451	52,143	69,594	—	69,594
セグメント間の内部売上高又は振替高	168	50	219	△219	—
計	17,620	52,193	69,814	△219	69,594
セグメント利益（営業利益）	718	2,553	3,271	△1,258	2,013

(注) セグメント利益調整額△1,258百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門及び開発部門の一部に係る費用です。

② 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結 財務諸表 計上額
	音響機器事業	情報・通信 機器事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,121	59,319	73,440	—	73,440
セグメント間の内部売上高又は振替高	196	47	244	△244	—
計	14,318	59,366	73,685	△244	73,440
セグメント利益（営業利益）	800	2,337	3,137	△1,245	1,892

(注) 1. セグメント利益調整額△1,245百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用の主なものは、セグメントに帰属しない当社の管理部門及び開発部門の一部に係る費用です。

2. (会計上の見積りの変更)に記載のとおり、当社は退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を12年に変更しています。

この変更に伴い、従来の費用処理年数による場合と比較し、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益(営業利益)は、音響機器事業で13百万円減少、情報・通信機器事業で54百万円減少しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	11円95銭	16円34銭
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	829	1,128
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	829	1,128
普通株式の期中平均株式数 (千株)	69,431	69,057
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	—	16円34銭
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(1) 重要な子会社等の株式の売却

平成27年7月29日開催の取締役会において、当社の子会社が保有する東軟集団股份有限公司（持分法適用関連会社 以下「Neusoft社」という。）株式の一部を売却することを決議しました。

①売却の理由

当社とNeusoft社は、戦略及び業務提携のパートナーとして、平成元年から今日まで26年間提携してきました。

今回、Neusoft社は新たな創業と位置付け、大連東軟控股有限公司(以下「NHD社」という。)を核としたグループ全体の再編を行うことになりました。この再編の一環として当社とNHD社は戦略提携枠組協議書を締結し、当該協議書に基づき当社グループが保有しているNeusoft社の株式の一部を売却することにしました。

②売却相手先

大連東軟控股有限公司

③譲渡契約締結日

平成27年7月29日

④当該売却会社の名称、事業の内容及び取引内容

- ・名称：東軟集団股份有限公司
- ・事業の内容：ソフトウェア開発・販売及びIT人材教育
- ・取引内容：車載用ソフトウェアの開発委託

⑤売却する株式数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

- ・売却株数：61,500,000株
- ・売却価額：1,066百万元（約21,107百万元）
- ・売却損益：関係会社株式売却益約16,500百万元を特別利益に計上予定
- ・売却後持分比率：10.58%

⑥その他重要な特約等

当社グループの持分比率及び企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」（以下「持分法会計基準」という）及び企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」（以下「連結会計基準」という。）を適用し、継続して持分法を適用する予定です。

持分法適用継続の理由は、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」連結会計基準適用指針第22号10項に規定する「同意している者」の持分比率を合わせて、100分の20以上を占めており、かつ、「役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が子会社以外の他の企業の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の企業の代表取締役、取締役又はこれらに準ずる役職に就任していること」という持分法会計基準第16号5-2項(2)①の要件を満たしており、企業会計基準第16号5-2項(3)により関連会社に該当するためです。

(2) 重要な子会社等への出資

当社は、平成27年7月29日開催の取締役会において、NHD社へ出資することを決議しました。

①出資の目的

NHD社を核としたグループ全体の再編のために売却する株式の資金をNHD社に再投資することになりました。

②出資先の名称、事業内容、規模

- ・名称：大連東軟控股有限公司
- ・事業内容：教育、医療、ITソリューション業務
- ・総資産：2,433百万元（約48,173百万元）

③出資時期

平成27年8月（予定）

④出資金額及び取得後の持分比率

- ・出資金額：577百万元（約11,424百万元）
- ・取得後の持分比率：10.35%

⑤その他重要な特約等

Neusoft社と同様の内容にて持分法適用関連会社となる予定です。

(3) 重要な子会社等の設立

当社は、平成27年7月29日開催の取締役会において、当社の子会社ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.、Neusoft社と瀋陽福瑞馳企業管理中心の共同出資による合弁会社を設立することを決議しました。

①設立の目的

中国自動車産業の急速な発展は、様々な革新と変革をもたらしています。中でも自動車のインテリジェント化、インターネット化や新エネルギー化におけるソフトウェア開発及び関連技術開発は重要な取り組みと考えています。東軟睿馳汽車技術(上海)有限公司(予定)は、当社とNeusoft社における20年以上の研究開発成果をベースに、今後の自動車産業における重要な技術開発に取り組み、中国市場での事業拡大を目指します。

②設立する会社の名称、事業内容、規模

- ・名称：東軟睿馳汽車技術(上海)有限公司(予定)
- ・事業内容：オートモーティブ関連の技術開発、販売
- ・資本金：384.6百万元(約7,615百万元)

③設立時期

平成27年8月(予定)

④出資金額及び取得後の持分比率

- ・出資金額：150百万元(約2,970百万元)
- ・持分比率：39.0%

※上記の円貨は1元=19.80円で換算していますが為替レート等によって変動する可能性があります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年8月5日

アルパイン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルパイン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルパイン株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。